

様式第4号(第12条関係)

年 月 日

資料毀損滅失届

酒田市文化資料館長 宛

住 所  
氏 名  
電話番号

文化資料館の資料を 毀損 汚損 滅失しましたので、酒田市文化資料館光丘文庫設置管理条例施行規則第12条の規定により届け出ます。現品又は相当の対価の賠償を求められても異議を申し立てません。

資料名	
毀損、汚損及び滅失の理由	
備考	

処理欄

資料番号	
処理日	年 月 日 処理者( )
請求の有無	1 有 2 無
請求金額	
再購入の有無	1 有 2 無